

令和元年度

君津市一般会計補正予算書

(第3号)

附 予算に関する説明書

議案第13号

令和元年度君津市一般会計補正予算（第3号）

令和元年度君津市一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為（追加）をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表債務負担行為補正」による。

令和元年8月2日 提 出

君 津 市 長 石 井 宏 子

第1表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
広域廃棄物処理事業（PFI事業）	令和元年度～令和28年度	74,625,999千円に金利変動及び物価変動による増減額、売電に関する環境の変動に伴う増減額並びに消費税及び地方消費税の額を加算した額に、木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、鴨川市、南房総市及び鋸南町広域廃棄物処理事業協議会において協議により定める負担割合を乗じた額の範囲内

一般会計補正予算に関する説明書

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出（見込）額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
広域廃棄物処理事業（PFI事業）	74,625,999千円に金利変動及び物価変動による増減額、売電に関する環境の変動に伴う増減額並びに消費税及び地方消費税の額を加算した額に、木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、鴨川市、南房総市及び鋸南町広域廃棄物処理事業協議会において協議により定める負担割合を乗じた額の範囲内			令和元年度から令和28年度まで	限度額に同じ			塵芥処理手数料の一部	支出予定額から塵芥処理手数料の一部を差し引いた額

